

特殊詐欺対策電話機等購入費の一部を補助しています！

県内では、特殊詐欺被害が急増しており、**吉岡町でも犯人からの予兆電話が毎日多数かかってきており被害も発生しています！**

詐欺犯は自分の声を録音されることを嫌がるため、普段から留守番電話にセットしておくだけでも効果的です！！

電話に出てしまったときは・・・



こんな「言葉」が出たら詐欺!!



キャッシュ
カード

12***

口座番号
暗証番号



印鑑

封筒



封印

補助対象者

- 吉岡町に住所がある65歳以上の方または同じ世帯の方
- 特殊詐欺対策電話機を購入した方
- 世帯員全員に町税の滞納がないこと

対象の電話機等

- 迷惑電話番号情報により特殊詐欺や悪質なセールスなどの着信を自動で拒否する機能を備えた電話機等
- 留守番電話機能等を備えた電話機または周辺機器

補助金額

購入額の2分の1で上限5,000円(100円未満切り捨て)

申請に必要なもの

- 吉岡町特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付申請書兼実績報告書(窓口または町ホームページから入手できます)
- 領収書又はレシート(購入日、品名、金額が確認できるもの)
- 購入した機器の品質保証書又は取扱説明書
- 通帳(振込先の口座情報がわかるものをお持ち下さい)

申請時の注意事項

- 申請期限は購入日から1年以内です
- 申請できるのは、1世帯につき1回のみです